

◆ 台風に関する解説の留意点における質疑応答

席上配布資料はありませんでしたが、説明の内容は気象庁 HP に掲載しております。

質問： 台風情報の一元的な提供に関する気象庁の見解が説明されましたが真意はどこにあったのですか？

回答： 台風第 18 号の件では気象庁と異なる上陸地点を発表した民間事業者がありましたので口頭で指導しました。台風情報の提供に関し、許可等の条件を他の事業者にもよく理解していただきたかったという趣旨です。

意見： 注意を受けているようで不愉快に感じました。その様な話があるのであれば、事前に案内文書に書いておいて欲しかったと思いました。

説明： 不愉快に思われたとしたらお詫びします。ただ、平成 21 年 10 月 16 日に発送した案内には、台風に関する解説の留意点の講義を行うことを記していました。

意見： 気象庁の見解はよくわかりました。解説に携わるものに指導したいと思います。

質問： 今回、気象庁の見解を確認させて頂きました。今回確認させて頂いたということで、今後はこのようなこと（台風上陸情報が複数出ること）は起こらないと考えますが、もしまたその様なことが起こった場合にはどうされるのですか？

回答： 仮定の話には答えにくいですが、その際には事実を確認し、法令に基づき対処します。